

平成30年 第22回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年11月22日(木)午前10時30分

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治
	学務課長	植 田 光 威
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	石 塚 修
	統括指導主事	松 塚 智加子

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	志 村 一 彦

<p>斉藤教育長</p>	<p>開会時刻 午前10時30分</p> <p>ただいまから、平成30年第22回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、傍聴人の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第1、署名委員を決定します。石井委員と上野委員にお願いします。 続いて日程第2、議案の審議に参ります。 はじめに、第41号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題とします。 本件は、教育に関する議案について、平成30年第4回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。 議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。賛成多数と認めます。これにより、会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第41号議案については議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。</p> <p>それでは、傍聴人の方は退出願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p>〔傍聴人退出〕 〔秘密会〕</p>

<p>教 育 長</p> <p>柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会 事務局参事</p>	<p style="text-align: center;">〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p> <p>それでは、第41号議案を審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第41号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。区長から教育長宛にこの議案についての意見聴取の資料をお配りしてございます。</p> <p>今回は、前回の教育委員会でも、この意見聴取ございましたけれども、給与費に関する補正ということで、追加としてこちらに意見聴取が来ているものでございます。</p> <p>内容についてご説明させていただきます。上の段が歳出ということでお示ししましたが、下の段で、その内訳として、こちらでご説明させていただきたいと思います。それぞれ人件費、給与費に関するものでございます。</p> <p>まず、教育推進費でございますが、一般職の給与費、職員手当等ということで、189万6,000円の増額ということでございます。こちらは、時間外勤務手当等で当初予算で不足が生じるということに伴いまして、追加で補正をさせていただきました。</p> <p>続きまして、学務費でございます。こちら一般職の給与費、給料と職員手当等ということで、こちらの金額、あわせて1,831万8,000円の増額でございます。この内容でございますけれども、学務課の学事係で、今年度、1名増員となりました。給与費につきましては、年度当初、前年の現員現給ということで当初予算を計上いたしますので、1名増の分の給料が1,371万8,000円。そして、もう1名、育児休業をとっていた職員が復帰をいたしまして、この職員の分の給料もここに含まれております。あわせて、職員手当等でも460万円の増額を計上してございます。</p> <p>続きまして、学校施設費でございます。こちら一般職の給与費ということでございまして、こちら育児休業からの復帰。その前に、一つ飛ばしましたね。すみません。教育指導費でございます。こちらは職員手当等ということで、205万円の計上をさせていただきましたが、こちら時間外勤務手当の不足ということでの増額の計上でございます。</p> <p>続きまして、学校施設費でございますが、こちらは、1名、職員の育休からの復帰。その分の給料が151万9,000円の増額。そして、時間外勤務手当等の不足分ということで、348万3,000円の計上。</p> <p>そして、教育研究所費でございますが、こちらは職員の人事異動に伴いま</p>
---	---

	<p>して、給与表の差といいますか、職の違う職員が異動してきたことに伴いまして、給料、それから手当等、共済費がアップになったことに伴いましての計上でございます。</p> <p>それから、学校配置計画費でございますが、こちらは係長の昇任ですとか、係員の昇任ということに伴いまして、給料の増額、そして職員手当等の増額ということで、計上させていただいたものでございます。</p> <p>こちらの、今回の補正予算の概要ということでご説明をさせていただきました。</p> <p>なお、例年、この給与費は、人事院勧告に伴うものもあわせて計上させていただいておるのですが、今年度、実は、まだ結果が。昨日出まして、見送りということでございました。今回の教育委員会に間に合うかどうかというような日程でございましたけれども、昨日、特区連と特別区長会で妥結をして、今回の人事勧告は見送りということになりましたので、これの他にも追加はないということで、今回は、この給与費の補正予算を計上させていただきたいというものでございます。説明は以上でございます。</p>
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
古 巻 委 員	執行はいつから。
教育推進課長	既に、今年度の予算について、不足を生じるということになりますので、議決後には再発出されるということに。今年度の予算でございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。他になければ、第41号議案の意見聴取に対しては、異議なしと回答すると決定してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。 秘密会はここまでといたします。
	〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕
教 育 長	続いて、第42号議案、ピティナピアノステップ南小岩地区開催に伴う教

<p>教育推進課長</p>	<p>育委員会後援名義使用承認についてを議題とします。内容について事務局から説明をお願いします。</p> <p>第42号議案、ピティナピアノステップ南小岩地区開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認につきまして、前回、第21回の定例会に引き続き、委員さん方のご指摘をいただきまして、申請者と話をさせていただき訂正をさせていただいた部分でございます。訂正部分だけのお話をさせていただければと思います。</p> <p>まず、申請書でございますが、前回、申請書の中、そして、2枚目の企画書の中で、事業目的ということで記載されていた内容につきまして、前回、他の資格についてと同じというような表記がございましたけれども、その部分を置きかえまして、新しいほうでございまして、簡条書きとさせていただきます。前回の企画書にあったものをこちらのほうに移させていただきます。簡条書きとして2点目の、全日本ピアノ指導協会が証明する資格を得られることということで、ご自身の資格を明記していただいたということでございます。</p> <p>もう1点、この申請書の下から2番目の、経費徴収につきまして、表記をはっきりということでご指摘をいただきました。まず、こちらも簡条書きとして、観覧者の入場料は無料であると。それとともに、演奏参加者一人当たりの金額は、3,500円から18,500円ということで、表記を変えさせていただきます。</p> <p>それから、2枚目の企画書でございますが、先ほど申し上げたとおり、事業目的の部分は削除させていただいております。</p> <p>それから、3枚目の予算書でございます。参加料の部分につきまして、前回のものにつきましては、参加料は平均ということで摘要欄に記載がございましたけれども、前回の資料に添付されておりました運営内規の中でも、その運営費が本部からの運営委託費を得るとというような表記もありましたので、そのものを摘要欄に記載をさせていただきました。</p> <p>ということで、訂正をした上でご審議をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。</p>
<p>松 原 委 員</p>	<p>1ページ目の事業目的で、この団体の趣旨が十分理解できると思いますので、他の一般的な方が見てもいいのではないかなと、こういうふうに思いま</p>

<p>教 育 長</p>	<p>す。ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。他になければ、第42号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、第43号議案、親子で楽しむジャズコンサート「JAZZ!はじめの一步」開催に伴う教育委員会後援名義使用承認についてを議題とします。</p> <p>内容について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育推進課</p>	<p>第43号議案、親子で楽しむジャズコンサート「JAZZ!はじめの一步」開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。</p> <p>1枚目の表書きで申請書をおつけしてございます。申請者は「ジャズはじめの一步」コンサート実行委員会の代表からの申請でございます。行事名は、親子で楽しむジャズコンサート「JAZZ!はじめの一步」、事業目的でございますが、教科書にも掲載され、子どもたちがよく知っている歌や絵本の世界をジャズで体験する。子どもの初めて体験するジャズを親子で楽しむことを通して、視野が広がり、情緒を豊かにする機会とするということです。実施時期は、31年2月11日、1日。江戸川区総合文化センター小ホールにおきまして、対象としては子どもから大人までの広く一般の方として、会場の定員でございます500名ということになります。経費の徴収でございますが、一人当たりの金額として、子ども、3歳から中学生未満が1,500円。大人、中学生以上が2,500円となっております。名目としては入場料ということでございます。</p> <p>裏面に企画書がついてございますが、事業計画内容というところをごらんいただきたいと思っておりますけれども、子どもから大人まで楽しめる世代を超えた本格ジャズライブエンタテインメントとして、教科書に掲載されている「世界中の子どもたちが」を初め、「にじ」、「ともだちになるために」、「はじめの一步」などの世代を超えて愛される名曲、絵本の数々を生み出してきた。シンガーソングライターの中川ひろたかとジャズ界で活躍するミュージシャンによる親子コンサートというものでございます。</p> <p>主な内容のところでございますけれども、ほとんどの子どもたちが知っており、学校、幼稚園、保育園などで歌われている歌をジャズとして聴くと。また、楽器の紹介とともに、その演奏の違いも体験できるというような内容でございます。ジャズのBGMとともにマジックも楽しめるという企画でございます。</p> <p>周知方法としては、区内の小・中学校、幼稚園、保育園、区民館、図書館</p>

	<p>などの各施設へチラシを配布することで周知をさせていただきたいということです。</p> <p>続いて、予算書でございますが、入場料としてこの金額を見込んでおります。大人、子ども、それぞれ250人ずつということでの収入。そして、支出としまして、会場関係のもの、それから出演料と広報用の印刷物というようなことで、それぞれ100万円を計上されております。</p> <p>その次に、このコンサートの企画書と申しますか、そういったものが出演者のプロフィール等もあわせて添付されています。</p> <p>最後に、実行委員会の役員及び事務局職員等の名簿が添付されておりますけれども、こちらの代表の方。ちなみに代表の方は、江戸川区共育プラザで非常勤ですかね、勤務をされておまして。それから、平井西小学校でしたっけ、すすくすくスクールのクラブマネージャーをお勤めいただいている方でございます。その他、この役員名簿にある方々は、おはなしこぼこですとか、そういったボランティアの方々のお名前がここに見られるということでございます。区内でも、そうした、子どもたちに対して読み聞かせですとか、そういったことをご協力をいただいている方々が実行委員会の中にいらっしゃるということでございます。ご説明は以上でございます。</p>
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
松 原 委 員	役員名簿を見て、幹事の山本さん、素晴らしい方で、よく存じているのですが。ただ、心配なのは3歳以上の幼児でも1,500円。会計の摘要を見ると、500名の小ホールのところで、中学生以上の大人、250名、子どもが250名という、半々でいるのですが、そこだけちょっと高いところが疑問なのですが。以上です。
石 井 委 員	私も、松原委員と同様な疑問と申しますか、懸念をもちまして。入場料に頼っているということで、実際に入場してくれる当てというのは、結構、お持ちということによろしいでしょうか。
教育推進課長	確かに、この入場料の額というのは、私ども、事務局のほうとしてもちょっと高いかなというのはあるのですが。当日券というのもまた、500円増しぐらいで予定しているというのがございます。ただ、それぞれ、先ほども申し上げたとおり、いろいろなボランティア団体で中心的に活動されている方々が、この実行委員会のメンバーでお入りになっておりますので、

石井委員	<p>そういった当てというものは、恐らくある上でのことだろうと思いますし、逆に、協賛ですとか、そういったことを呼びかけずにおやりになるということでの計算をされているんだというふうに思います。</p> <p>恐らく、出演される方のプロフィールなんかを拝見いたしますに、いいものを見せようということでもって、しっかりと企画されていて、いいものをつくるということは、いい演奏者を呼ぶということで、出演料もかかる。そんなことで、出演料としての60万を計上されているのかな、なんていうふうに感じます。そういう意味では、ぜひとも成功させていただきたいなと思います。</p> <p>もう1点なのですが、この「JAZZ! はじめの一步」の実行委員会というのは、これに向けて、多分、今回、初めてつくられたということだと思います。そんなことでいきますと、最後のページに実行委員会の会則が載っているのですが、やはり、どうしてもにわかづくりの感が否めなくて、例えば、これ、ずっと見ていって、実行委員会ってどの範囲なの、ですとか、幹事会ってどの範囲なのということが明記はされておりませんので、そんなことも注意されながら、どんどんいいものにしていただければなと思います。</p>
上野委員	<p>さっき、松原委員がおっしゃったように、たまたまというか予想として、大人が250人、子どもが250人。それで、500人ということであわせているので、それはみんな、親子連れでということをやっているのですかね、これは。</p>
教育推進課長	<p>タイトルにもございますとおり、親子で楽しむジャズコンサートというのが。そちらでの計上と。</p>
上野委員	<p>ただ、あらかじめ、そう予想できるのですかね。ただ、親だけで行くとか、子どもだけで行くとかという、そういう入場者というのは、余りいないのかもしれない。これではね。</p>
教育推進課長	<p>そのように見込まれているのだというふうに思います。本当に、読み聞かせで、区内でかなりご活躍されている方々のお名前もあります。そういう意味では、日ごろの活動の中から、こういった、みんなで集まってこの実行委員会をおつくりになったというのは読み取れるのかなというふうに思っております。</p>

上野委員	<p>この名簿なんか見て、顧問・代表という方は、現役で56歳、57歳ですが、幹事から事務局まで、皆さん、75から84ぐらいまでのご年配の方で。しかし、腕はいいのでしょうね。</p>
教育推進課長	<p>今、こういった社会教育的な分野だと思うのですが、文化共育部が窓口で、今、やっていますけども、それ以前の教育委員会の中でも、関連の社会教育に関わるボランティアの方々の代表の方というのは、長くやっていたということだと思います。今も実際に、名主屋敷のイベントでご協力いただいたり、そういう方々も含まれておりますので、本当に広く区内でご活躍をいただいている方だというふうに認識しております。</p>
古巻委員	<p>私も、先ほどからお話の出ている、入場料ということなのですが、これは、純粋な社会教育的なボランティアなのかという観点と、あるいは興行なのかという観点と。その境目と申しますかね。興行にしては、ちょっとロットと申しますか、人数500人というか、非常に数が少のうございますから、値段的にはこのぐらいになってしまわざるを得ないのかなと。ただ、ボランティアという観点から見ると、これはちょっとお高うございますというのが、私の素朴な想いなのです。</p> <p>ただ、先ほど、石井先生がおっしゃった出演者のプロフィールを拝見しますと、中川ひろたかさん。私も、たまたま知っている人です。割とこの世界では活躍をされている人だと。他の方々もそれに準ずる人たちだと思いますので、その辺のところのせめぎ合いと申しますかね。その辺のことが再考できないのかなと。当日、また500円プラスになるということも考えますと、普通のジャズコンサートでも、ちょっとしたものでしたら、そのぐらいの値段でもっての公演もございますし。その辺のところちょっと気になります。</p> <p>趣旨はすごくいいと思いますが、それだけちょっと見直しがきくのかどうかということですね。これは、初めてですか、教育委員会としては。</p>
教育推進課長	<p>このコンサート自体も初めてというふうにお聞きしておりますし、こちらの教育委員会への後援名義の申請も初めてということでございます。</p>
教育長	<p>歳出見せていただくと、動かせる金額はもう出演料しかないのですよね。ただ、出演料も、多分、もしかしたら契約か何か結ばれちゃっていると、というところかもしれないですね。ですから、見た限りは、動かすのは難し</p>

古 卷 委 員	<p>くなりそうな感じですかね。</p> <p>ということは、これだけの人が集まらなければ、当然のことながら、赤だと。</p>
上 野 委 員	<p>変な話ですけど、成功すれば、また来年も第2回がね。そのときに、また再検討できればね。今の件はね。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。他になければ、第43号議案につきまして原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、第44号議案、2019年新入学おめでとう大会開催に伴う教育委員会後援名義使用承認についてを議題とします。内容について事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第44号議案、2019年新入学おめでとう大会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。</p> <p>申請書をごらんいただきますと、申請者は(株)朝日新聞社東京本社販売部の部長でございます。行事名は、2019年新入学おめでとう大会、事業目的でございますが、2019年春に新入学を控えた児童とその保護者を対象に、学校生活や交通ルールを楽しく学んでいただきますということです。実施時期でございますが、31年1月19日(土)、江戸川区総合文化センターにおきまして、事業規模として対象、新入学を控えた児童と保護者、一般参加者として1,300人、スタッフが約50名、そして、広報として朝日新聞紙面での募集の他、小学館の雑誌等での紙面への掲載ということで載っています。経費徴収はございません。</p> <p>裏面から、実施内容についてということで提出をされております。趣旨でございますが、児童が新一年生として希望にあふれる学校生活に踏み出すことは、児童とともに両親には大きな期待と同時に一抹の不安があります。本企画は、そのような親子のために学校生活の正しい認識や通学時の交通問題等について、教育的内容を楽しめるプログラムを考え、企画いたしました。これまで40年以上にわたり、首都圏の各会場を利用して、同様の催事を行っておりますということでございます。</p> <p>内容に3点ございます。交通安全のお話。これは、地元の警察署に協力を申請中であるということです。それから、映画として「1ねんせいになったら」というもの。それから、ドラえもんの人形劇「のび太のおばあちゃん」</p>

	<p>というような人形劇の3点を、内容として予定をされているということです。</p> <p>主催は朝日新聞社、後援としての申請中の記載がございます。協賛として（株）小学館、財団法人の日本児童教育振興財団、協力という部分では、交通安全のことも小松川警察署へ申請中ということです。概ね1,300名程度ということでございます。</p> <p>続いて、予算書でございます。朝日新聞社から72万、小学館から750万というような収入で、822万円の予算です。支出の部でございますが、会場費としての総合文化センター34万4,000円、その他、制作費、動員費、それから印刷費とありますが、舞台公演費として公演一式としまして、同時にこの時期に江戸川区を含む7会場を予定しているということで、7会場分の予算ということでの738万1,000円、それから雑費ということで25万。ですので、歳入も含めまして七つの会場で行うための経費ということで支出をつけております。</p> <p>ちなみに、江戸川区の会場は19日でございますが、11日から鎌倉、14日には埼玉、それから、4番目は江東公会堂、そして春日部市民文化会館ですとか、多摩市のホール、それから、これは千葉県になるのでしょうか、八柱駅近くの森のホールというところで行われると。七つの会場で行われる予定でございます。</p> <p>続いては、朝日新聞社の役員名簿、そして新聞社の定款、それから役員の提出、有価証券報告書、そして、プログラムの、チラシの案というものを添付されております。説明は以上でございます。</p>
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
上 野 委 員	これは、江戸川区においては初めてですね。
教育推進課長	<p>初めてではありません。2回目となります。一番最後に、説明、すみません、漏れました。チラシの前に、新入学おめでとう大会1976年からの開催都市実績と予定ということについて。チラシの前の一番後ろにあると思うのですけど。</p> <p>これをごらんいただきますと、1978年、上から3番目ですね。ここで、江戸川区で一度、開催をしているということでございます。大分、間があきました。そのときにも一度、江戸川区で行っているということでございます。ですので、江戸川区としては2回目ということになります。</p>

上野委員	じゃあ、そのころの資料は残っていないですね。何人ぐらい入ったかとか。
松原委員	大変いい企画だなというふうに思うのですが、今、私もこれ、全部チェックしたのですよ。1976年から2017年までですね。練馬区さんとか、品川区さんが圧倒的に多いのですよね。開催地区の中で23区が1区ずつ入ってくるのですが、墨田区さんが入っていないのですよね。だから、その辺、どうなのかなとちょっと思ったのですけどね。墨田区、1個もないのですよね。足立もないか。
上野委員	というのは、申請はあったけども、名義、作成しなかったという場合もありますよね。それから、ここはもう、受け入れてくれるだろうという区を選んだとか。1回だけというのはね、なんか関連のやつがあるかなと。 それから、ここに映画みたいなものも入っていますが、その前にお話というところありましたよね。それは、交通に関する警察の方のお話だけなのですか。その他の何か話があるのですか。
教育推進課長	企画書では、我々も範囲内でお聞きしておりますけれども、最初のお話は交通安全のお話ということで、15分から20分ということでございますので。
上野委員	地元警察署に協力だから。
教育推進課長	チラシにもそのことが書いてありますけども。交通安全のことしか書いてございませんので。ここの企画書にもあるとおり、小松川警察署さんに、その部分はお願いですと。
上野委員	あと、映画と人形劇ですね。
石井委員	映画についてお伺いしたいのですけれども、どこがつくった、どのような映画なのでしょう。
教育推進課長	内容まで確認はできておりませんが、協賛の小学館さんですとか、そういったところが協賛として入っておりますので、そちらのほうの関係のものだろうというふうに推測しておりました。

古 巻 委 員	<p>予算の算定のところを見ますと、小学館が大分支出をしているようですので、朝日新聞社ということもあると思いますが。別に、どうでも構わないことなのかもしれない、ちょっと気になったのは、小学館が大分ここで予算を投入しての、一つのイベントになっていますので、逆に言うと、その延長線上にあるものをかなり睨んでの、小学館としての営業というか、仕事なのかなという感を受けましたけども。これは、今まで近県でずっとやっていますけども、その辺のところというのは、例えば終わった後、小学館の出版物のキャンペーンとか、あるいは販売とか、そういうのは、やるような予定が入っておるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>まず、会場の点で言いますと、その場で何かを販売ですとか、そういったことは会場のほうで許可をいたしませんので、それはできないと思います。文化センターのほうでは、それは許可しませんので。タワーホールもそうですけども、それにまつわる販売というのはできないですね。その後の営業活動は、どういう形を予定しているのかまでは不明です。</p>
上 野 委 員	<p>この予算書の中の支出の部のほうで、金額が圧倒的に多いのは、舞台公演費なのですよね。舞台公演費というと、人形劇もそうだし、映画も入るのですかね。</p>
教育推進課長	<p>会場費は、完全に部屋代だけでございまして、それ以外ということになると、舞台公演費の中に含まれているだろうというふうに思います。七会場分ということですので、一会場当たりにはいたしますと、100万ぐらいになるのかなという。</p> <p>730万ということで、かなり大きいので、「え」と思ったのですが、確認をしましたところ、全ての会場分ということでの計上であるということで、個別の金額は出ないというお話でございました。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。他になければ、第44号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告に参ります。</p> <p>初めに、教育委員会後援名義使用承認についての報告に参ります。</p> <p>2件ありますので、続けて説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>使用申請一覧、横版のものをごらんいただきたいと思います。</p>

	<p>まず 1 件目は、教育推進課からでございますが、行事名、江戸川区少年少女合唱団第 3 2 回定期演奏会。申請者は少年団の団長でございます。教育委員会、3 2 回目の後援名義の申請、同時に江戸川区にも申請をされております。事業の目的・概要でございますが、合唱団の 1 年間の練習成果を発表するとともに、区内小・中学校の合唱活動の発展、区の音楽文化の振興に寄与することを目的とするものです。実施日時でございますが、平成 3 1 年 3 月 2 4 日（日）タワーホール船堀の大ホールにおきまして、区内外の児童・生徒、区民の方を対象に行われます。経費の徴収でございますが、入場料として大人、子ども、それぞれ 1 , 0 0 0 円ということでございます。参考までに、3 2 回の開催のチラシをおつけしてございます。1 部、2 部、3 部、4 部ということで、このような日程を組まれているというものになっています。後援につきましては、予定ということでの記載となっております。</p> <p>1 件目については以上でございます。</p>
市川指導室長	<p>続きまして、2 件目をお願いしたいと思います。使用申請一覧の 2 段目でございます。行事名は、キッズビジネスタウンいちかわでございます。後援回数は今回の申請で 1 2 回目となります。申請者は千葉商科大学の学長です。事業目的・概要でございますが、子どもたちが、働くことの大切さと働く喜びを知り、一人ひとりの働きが社会を形成している要素であることを理解させるとしています。実施日時は、平成 3 1 年 3 月 2 日（土）と 3 日（日）でございます。会場は千葉商科大学。対象なのですけれども、近隣に住む幼児から小学生ということで、例年、江戸川区の子どもたちにも学校等を通じて案内をしていただいているところでございます。経費の徴収、それから、賞状等はございません。</p> <p>こちらについては、毎年、申請いただいて 1 2 回目ということで、内容としては目的のところにもありますが、子どもたちが千葉商科大学のキャンパスの中で、自分がやりたい仕事を選んで、その仕事に就いた時間がこのキッズビジネスタウンのみで通用する通貨を手に入れまして、そのお金で食べ物とかいろいろなものを購入するといったような、いわば、社会のいろいろな流通の仕組みとか、そういうものを疑似体験できるといったようなものでございます。大きく内容が今年度、変更があったというわけではなく、ほぼ、例年どおりの内容というふうに拝見しているところでございます。</p>
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。

石井委員	<p>一つ目についてお伺いしたいのですが、まず、江戸川区の少年少女合唱団の皆さんは、成人式の際に、前に並んで歌を歌ってくださるといようなこともやってくださっていますよね。それで、今回の申請の中で、団長さんの山浦勝雄先生。たしか、葛西三中の校長先生でいらっしゃいますよね。それで、チラシでちょっとあれっと思いましたが、小学校の校長会の後援はとっていらっしゃるのだけでも、中学校はどうなっているのかななんて、余計なお世話な感じですけども。そこだけ何かご存じでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>実は、今年から団長がこの先生に変わられまして、今までは、小学校の校長先生だった方がずっとやっていらっしゃいました。このチラシなのですけども、まだ、案の段階ではございますけれども、中学校の校長会まで呼びかけられるかどうかということについては、対象としては中学生も入っておりますので、それがあってもいいのかなというふうに思いますけれども。そのあたりのお話はこれから確認をさせていただきたいと思います。</p>
石井委員	<p>先生の心づもりとしては、実績をつくって、来年度ぐらいからという、そんなことなのかもしれないですね。ありがとうございます。</p>
松原委員	<p>実は、この32回には、時間があれば必ず参加させてもらっているんですけど、すばらしい会で感動をたくさんいただいています。これ、いわゆる卒団式になっているのですよね。それで、かなり区民の方の関係の親御さんたちだと思うのですが、満員になるくらいで。一応、感想までに。</p>
石井委員	<p>2件目なのですけども、これは、毎年、チラシはつくっていらっしゃるのですよね、恐らく。とすると、毎年やっているのだから、今年も後援くれていいよねということなのかもしれないですけども、やっぱり、前年のもの、チラシぐらいは出していただいたほうが。仁義だろうという感じもします。</p>
指導室長	<p>今回は、企画書ということで提出はしていただいているところではあるのですが、実際にチラシが配られるのが、来年の1月になってからということなのですよね。ですので、いただければ、いただきたいということで。</p>
石井委員	<p>前回ので、全然構わないと思いますので。</p>
古巻委員	<p>ちなみに、場所は商科大学ということで、千葉の。私が住む小岩から非常</p>

	<p>に近い。何人かの方から、大変評判がよろしいようなので、これも我が区内でできればいいかなというような願望を抱いております。皆さん、喜んで参加しているようです。</p>
上野委員	<p>今の古巻先生に関連してですが、この申請書は、これは、江戸川区の関係の人たちが参加するのですか。そうじゃないでしょう。そこ、ちょっと。</p>
石井委員	<p>こちらは、近隣ということなので、当然、千葉県の子どもたちには呼びかけるということでの。大学としてはこの2日間だけでございます、この日は江戸川区の子、この日は千葉県の子というわけではなくて、2日間、オープンにということでございます。</p>
上野委員	<p>地元の人が、当然、一番来るのじゃないですか。だからって、別に23区全部に配っているわけじゃないでしょう。</p>
指導室長	<p>違います。これは恐らくになってしまうのですが、他の自治体の後援申請については、千葉県の教育委員会、それから市川市の教育委員会には申請しているそうなのです。本区教育委員会もそうなのですけれども。ですから、あくまでも近隣ということで江戸川区には声をかけていただけているというところですね。先ほど話題になったチラシについても、ポスターとともに全小学校に配布していただいていますので。ですから、江戸川区の子どもたちも、去年は、全体の申込者が1,086名だそうなのですが、そのうち53名は江戸川区の子どもということでございます。いろいろな学校の子どもたちが、少しずつなのですが参加させていただいているといったような状況です。</p>
上野委員	<p>余談ですが、さっきの古巻委員が、いいことを教えているという話だったのですが、あるところでの関係で、この商科大の話を知ると、職業というのは、成合ですよね。成合というのは、我々の社会生活上の分業なのだと。もちつ、もたれつなのだと。そういうところから、社会とか経済合理性とか、そういう意味からしての職業の実施じゃなくてという成合の分業社会における仕事というのは皆、全部お互いに役立ち合って成り立っているのだ。いわば、職業倫理的な点を供給をしているということは、あるところで聞いたことがあるのですよね。だから、同じこういうことでも、例えば江戸川区でも、チャレンジっておりますね。あれは、実際に企業に行ってみるのです</p>

<p>教 育 長</p>	<p>けども、やっぱり生徒たちの話聞くと、仕事というのは全部が役立っているのだとか、それから、お父さんも、うちへ帰ってくるとごろりと寝たり、テレビばかり見ているけど、仕事していると、そんなに企業というのはお客さんのことを気を遣うのかとかね。そういうようなことで非常にためになっているのですね。今回のもそういうふうな趣旨でやっているのかなという気がするのですよね。余談ですけど。</p> <p>それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、平成29年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査についての報告をお願いします。</p>
<p>指 導 室 長</p>	<p>それでは、1枚資料を配布させていただいていますけど、ごらんいただきたいと思います。</p> <p>こちらの調査につきましては、例年、文部科学省が行っている調査でございます。前年度分の1年間の状況を次年度に報告するといった流れですので、こちら、今日ご案内するのは、平成29年度、昨年度分のデータになります。調査の概要等は、そこに書かせていただいたとおり、この調査を通じて実態把握を行い、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくといった目的がございます。対象期間は昨年度1年間。主な調査項目としては、暴力行為、それからいじめ、長期欠席、いわゆる不登校等でございます。実施学校数については区内の小・中学校全校、それから対象となる児童・生徒は、区内小・中学校の全児童・生徒という形になります。</p> <p>それでは、資料の上のほうから、2番、暴力行為の状況からお願いしたいと思います。それぞれ、本区の状況、それから都の状況、国全体の状況ということで示させていただいているかと思います。</p> <p>まず、小学校でございますけれども、発生件数は34件。これを1校当たり換算しますと0.48件となります。中学校については、発生件数が196件。1校当たりは5.94件となります。</p> <p>こちら、ここ数年の推移で見ますと、右側のグラフごらんいただきたいのですが、まず、中学校のほうは27年度から28年度、若干増えたのですが、また29年度にかけて220件が196件に減ったということでございます。小学校については、27年度、28年度、29年度と少しずつではあるのですが、減少傾向は続いているような状況でございます。</p> <p>続きまして、3番のいじめ認知件数でございます。こちらは、まず小学校の本区の状況については、認知件数が91件でございます。これが1校当</p>

たり1.28件。それから、中学校については137件で、1校あたりの件数は4.15件となります。

こちら、右側のグラフごらんいただきたいのですが、28年度から29年度にかけて、小・中学校ともに大幅に増加しています。これは、実は先般、新聞報道でもあったのですが、国、それから都教委の方針として、これまで以上に積極的に各学校がいじめについて認知するように努めるようにというような通知等がありました。それを受けて、学校は、ある意味これまで以上にいじめの疑いがあるものも含めて報告するといったような流れになってきています。その結果、こういった数というふうになっているところでございます。しかしながら、いじめの定義。これが国が示している定義ですと、簡単に申し上げると、当該行為の対象となった、いわゆる被害を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じているものは、全ていじめというふうに分類されます。ですから、そう考えますと、今回、このように数が増えたのですが、子どもの実態から考えますと、もっと実態は、数としてはあるのではないかなというふうに推測できるところも正直言っております。しかしながら、学校が積極的に子どもの状況を見ていくということは大事なことだと思いますので、数が多くなったことは決していいことではないのですが、ただ、学校がいじめを積極的に認めるというのは大事なことかなというふうに捉えています。

それから、下でございます。4番、不登校の状況でございます。こちらは、小学校については、昨年度163名。これが、子どもたちの出現率という形をよくとるのですけれども、子どもたち全体に対する不登校の割合を数で示した指数が出現率という形になるのですが、それが昨年度は0.47でございました。こちら、小学校のほう、0.47というのをごらんいただくと、東京都は0.56、国は0.54となっていますので、都や国に比べますと、若干、出現率は低い状況でございます。その下、中学校でございますが、中学校の本区については、不登校数が641名。出現率は4.05でした。こちら、都が3.78、国が3.25と比べますと、本区の中学生の不登校の出現率はかなり高いことがわかりいただけるかなというふうに思います。

それから、右側の推移のグラフをごらんいただきたいと思います。こちら、まず中学校でございますが、こちらは出現率で比較しているのですが、ここ数年、おおよそ出現率4の前後が続いているような状況でございまして、昨年の4.13より若干、減ってはいるのですが、まだまだ、先ほど申し上げたとおり都や国に比べますと高い状況が続いているので、深刻な状況が続いているというふうに認識しています。それから、小学校ですが、件数として

	<p>は中学校に比べますとかなり少ないのですが、出現率で申し上げますと、平成27年度が0.38でしたが、少しずつ増えて、29年度は0.47ということでございますので、わずかながらではあるのですが、増加傾向が続いているような状況でございます。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。</p>
上 野 委 員	<p>いろいろ細かく数字出してもらって参考にはなるんですけども、本質的なことを言えば、実際の認知、漏らさない認知の方法、それとそれを全部報告するということが大前提な気がしますね。</p> <p>それから、ここで、暴力行為・いじめというところ、これは生徒側からすると、ア、イは加害者側でしょう。ウというのは、これは被害者側、暴力やいじめに関連しての長期欠席ばかりじゃないと思いますけどね、長期欠席者の中には。でも、こういうア、イ、ウを解説するとそういう分け方になるんですね。そうすると、むしろウ、長期欠席が認知度の中での長期欠席というものをよく見てあげることがやはり前提になる気がしますよね。こういう暴力行為・いじめの他にあって言わせていただくと、やっぱり教師側の体罰的なもの、あるいは、それに類するものが長期欠席に結びつく場合もなきにしもあらずということも忘れちゃいけないことじゃないかと思うんですね。認知の方法とそれをできるだけ報告し、また、都のほうへ連絡するという、それは件数が東京都で数字も一番多くなっても決してそれは恥でも何でもないというふうに思いますけどね。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
松 原 委 員	<p>私も上野委員さんと同じような意見でありまして、2番の暴力行為なんですけど、前年度よりもちょっと下がっているということで、健全育成上、今後の傾向的に各校でご指導していただきたいなというふうに思います。</p> <p>3番のいじめの認知なんですけど、これも一番気になるのは、皆さん、ご案内のとおり八王子の件であります。教育委員会として謝罪のコメントが先般出ましたけど、いじめがあって十分学校現場でも認知されていなかった、だから転校したと。転校先までSNSを使っていじめがあって、結果的に8月5日の日に電車に飛び込んだという痛ましい事件だったんですけど、その辺のところ、なぜもうちょっと未然に防げなかったのかなというのは、教</p>

	<p>育にかかわる一員として非常に大きな衝撃をもらっています。このことが、やはりいじめに関してデータが増えてきたということはいいことであって、やっぱり慎重に各校、我々も含めて対応していくべきではないのかなということをおもっています。</p> <p>4番目の不登校なんですけど、いつも思っているんですけど、中学校籍だったものですから、600名を切ってほしいと、とにかく。600名を切ると都の平均とか全国の平均移るんです、このデータが。600を超えますと、やっぱり4%超えちゃうんですね。これはやっぱり大きな目標にして、小学校のほうは達成しているんですね。中学校のほうは、やっぱり600名切るということが大きな課題なのかなというふうに思っているところであります。以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
石 井 委 員	<p>この調査をしていただきまして、まずは大変な調査だったと思います。ありがとうございます。</p> <p>調査の趣旨でまいりますと、これをもとに未然防止、早期発見・早期対応につなげていくということで、データを読み解いて、じゃあ、実際にどういふ対応をしていったらいいのかなというのを模索する。そのポイントが重要かなと思えるのですが、まず、どんなことをお考えになったかというのを教えていただけますでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>まず、これは今回の調査の結果だけの話ではなくて、やっぱり大事なものは、上野委員、おっしゃったように学校がしっかり見ていくということが原点にあるのかなというふうに思っています。その上で、いじめもそうですし、不登校についても、特にいじめもそうですし、あと教員の体罰の話もありましたけれども、そういったものについては、子どもたちの声をよく聞くということも大事なのかなと。ですから、例えば、体罰とかいじめにかかわるアンケートを年間複数回実施したり、そういったことをやってきています。</p> <p>あとそれから、不登校については、これは学校と教育委員会とがもっと細かいデータを共有、実はしています。国の調査ですと不登校に該当する定義が年間30日以上欠席になるんですね。なのですが、本区においては、毎月5日以上欠席した子どものデータは学校と共有しているんですね。ですから、今回、特にいじめの認知件数については、さらに学校の精度というか感度を増すということが改めて大事なのかなと。ですから、そのためにこれま</p>

でもアンケートとかやってきましたけれども、さらにそのやり方とかデータのとり方とか分析の仕方とか、そういったものは再検討する必要があるのかなというふうに思います。

それから、不登校については、松原委員、おっしゃったように4%を超えるような状況が続いていますので、ですから、これは学校の教員の代表を集めて不登校対策委員会というのも開いていますので、今後、今やっている不登校対策が果たしてこのままでいいのかといったところは、こういったデータを踏まえて再検討していく必要があるだろうなというふうに思っているところでございます。以上です。

石井委員

ありがとうございます。この数字だけで見てもいいですね。小学校というのは都とか国に比べてもいいわけですよ。中学校になると、言ってみれば途端に悪くなるというようなことで、子どもたちが、子どもから大人になりかけていくとき、そこら辺のメンタルな部分の対応といいましょうか、そこが少し問題があるのかな。問題というのは、例えば、家庭だけで何とかなる問題でもないでしょうし、学校だけで何とかなる問題でもないし、地域だけで何とかなる問題でもない。むしろ全体がすごく必要になってきていることかなと思われま。そんなことで考えますと、恐らく小学校の中でも、低学年から高学年というところで分けてみたとしても、高学年に行くにつれて上がっているんじゃないかなんていうふうに思えたりしまして、もしそんなデータがあつたりすると、確かに大人になるときの対応というのがどこかで、学校、家庭、地域、私は特に家庭だと思わんですけれども、問題が多いのかなというふうに感じます。

一つの解決策ということになるかならないかわからないですけど、とにかくにも話をする、話を聞く、こういう場というのを学校の場でも地域の場でも、特に家庭の場でもって増やしていただければなということを感じます。それが解決になるかどうかかわからないんですけど、小学校高学年から中学校のところではんと上がるというのは江戸川区の特徴で、恐らく。これを何とかしていくのが一番の解決かなと思えた次第です。

上野委員

そのとおりじゃないかと私も思いますけれども、私が仕事上、いろいろな話が耳に入るのは、保護者とマスコミですよ。保護者とマスコミがいろいろ言うというのは、特に学校、教育委員会に対する不満とか批判的な面が多いというのは、特に生徒が自殺しちゃったということですね。そのときに第一段階は、まず、学校ないし教育委員の人たちが、いや、知らなかったと、

そういう傾向は知らなかったというようなことが多いというわけですね。どうして学校はすぐに何かあると、いや、我々は知らなかったですという、マスコミや一般社会に対して防衛的な発言が多くて、そういうのが不満なんです。だから、学校までにいろいろな情報が入ってくると思うのですが、先ほど言ったように被害者側の暴力を受けたりいじめられたりした生徒とその保護者、そういう人の意見をなるべく吸い取るような、そういう心構えが一番大切なんじゃないかと思うんですね。

やっぱりいろいろな問題が起きると、例えば、自殺かなんかが起きる場合の最初の段階というのは、不登校というところにあらわれてきますよね。生徒によってはいろいろ別の方法で親に反抗したりいろいろな面が出てくるのですが、学校行きたくない、行きたくないというふうなことから始まるということで、不登校の生徒に対する見方が、世間の批判的な見方は、何か性格が特に弱いからだとか病的だからとか、そういうために不登校になってくるんだという見方で、一般の生徒だったらこうならないんだけどというような考えも結構ある。私はそれが事実でもいいと思うのですが、そういう一般の生徒ならば不登校までもいかないんだけども不登校に行くという生徒こそ、やっぱりそういう教育委員会、学校では保護してあげないといけないんじゃないかなと、そういうふうに思いました。

一般社会人の中の暴力とかいじめとか加害者側に害しては、よく人権、人権と言いますよね。加害者の人権というのは結構言われると。こういうことしたのにそんな人権、人権とおかしいというけど、これは国家権力で相当強い罰をくらいますので、そのプロセスに不当性があっちゃいかん、冤罪があっちゃいかんということが中心になっている規定ですよ。刑法の構成要件なんて厳格に決めてあるので、国家権力の乱用がないようにという面が中心なんですけれども、学校の場合は、その点は余り考えなくていいんじゃないかと。やっぱり被害者を中心にもっと考えていかないと、根本的な解決にならないんじゃないのかなと思います。

そして、やはりマスコミで自殺者なんかが出ると、いつも出てくるのが、いじめ防止対策法に基づく第三者委員会というものですよね。大概自殺なんかしちゃった後、学校、教育委員会のほう、気がつかなかった。いじめが原因じゃないと思うというようなことになって、対策委員会ができて調べると。またその委員会でも、相当時間がかかって結論が出ると。あとで、やっぱりいじめが因果関係あったといっても、それは根本的には間に合わないわけですよ。

話長くなって恐縮ですが、私はこの対策法にある第三者委員会というもの

	<p>は、むしろいじめ予防でしょう。防止でしょう。防止のための背景にある委員会ですから、もう少し事前に委員会というものを設置なり、あるいはすぐに設置できるような体制をとっておいて、まだ自殺とか結果出る前の不登校とか、相当それらしい傾向が親から訴えられたというのは、第三者委員会が働くような、そういうふうな組織に持っていかないと、この法律というものは生きないような気がするんですよ。そういうような感じがしますけどね。何かそのあたりは江戸川区が率先してそういうことを進めていってもいいんじゃないのかな。事件が起きてから、第三者委員会、じゃあどういう人選ぶとか何かかね。それは選んでからまた調査、これ事後的なものなんですね。だから、いじめ防止にならないですね。防止というのは生じないようにするわけですからね。そんなようなことを感じますね。</p> <p>教育長、こういうことについては、都だとか国だとか第三者委員会というものは、こういうふうな形でこういう人たちを選んであらかじめ構成しておいたほうがいいと、経営者なんかだとそう思うんですけども、そういうような声はないですかね。</p>
教 育 長	<p>今の段階で、区にすぐ求められているというのではないです。ないんですけども、ただ上野委員のおっしゃる部分はわかります。</p>
上 野 委 員	<p>国や都のほうからですよ、そういう。</p>
教 育 長	<p>ないです。</p>
指 導 室 長	<p>ないですね。例えば、こういう人を選びなさいとかそういう指針的なものはないです。</p>
教 育 長	<p>十分検討していきますので。</p>
上 野 委 員	<p>そうですか。お願いします。</p>
古 巻 委 員	<p>今までお三方のお話になったことに賛同なのですが、ちょっと聞きたいのは、周年行事とか学校行事に参加、私たちさせていただきますが、学校によっては大変地域を大事にして、地域の方々も学校を大事にしているという、地域と学校の結びつきが非常に良好にしているところと、もう少し何とかしたほうがいいんじゃないかなというような思いもする学校もあるやに思い</p>

	<p>ます。そう考えると、私、暴力行為もいじめ認知も大変大事なことなのですが、不登校の状況、これが数値としてしっかり出るのは不登校のところではないかと思うんですね。残念なのは地域的にどうなのかと。では、これだけの不登校の状況を見て、どの地域が多いのか、どの地域が少し少なめなのか、あるいは先ほど石井先生おっしゃった学年別にしてどうなのかと、そういうところの細分に関して把握されておりますか。</p>
指導室長	<p>当然、学校別のデータとかを我々は把握していますので、ですから、どの学校のどの学年が非常に多いとかそういったことはあります。ただ、地域に関して言いますと、例えば、どこの地域全体が多いということは実はなくて、同じ地域でも学校によってさまざまです。ですから、それはいろいろな要因があるんだと思います。ですから、ちょっとそのあたりは、我々、先ほど申し上げたとおり学校とこのデータ共有していますので、特に多い学校については、例えば、指導主事が学校に訪問したときに個別の状況を聞き取るとか、そういったことをこれまでもやっているのですが、さらに充実させていけないといけないのかなというふうに思います。</p> <p>学年別で申し上げますと、これは先ほど石井委員からもお話ありましたけれども、小学校の高学年からどんどん増え続けていきます。一番多いのは中学校3年生になります。ただ、気になるのは中学校3年生、今回の調査ですと、251名不登校の分類にされた子がいます。そのうち181名は、2年生のときからこの調査で不登校になっている子どもたちです。ですから、残念なことに毎年学校復帰を果たしている子どもたちもいるんですけども、ただ、中1、中2、中3という形で同じ子どもたちが学校復帰を果たさないでずっと長く不登校状態が続いているという子が多いんですね。ですから、その傾向もあって、学年進行とともにいわば階段のように増えていくというような状況が続いています。</p>
古巻委員	<p>この調査は、一番新しいのは30年3月31日ということで前年ですよ。平成30年度が始まってもう半年以上になっていますが、月ごとのその辺の現状がつかんでいかないとと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。</p>
指導室長	<p>これは毎年傾向なのですが、一番データが変わるのが中学校1年生の7月から9月にかけてです。中学校1年生の1学期から不登校のお子さんたちというのは、大体小学校から継続の子たちなんです。中学校の1年生の夏休みを境目にしてがあっと増えるんですね。それは以前からずっと続いている</p>

	<p>ような状況でして、今年度秋までの傾向を見ますと、この前年度、29年度のデータを今回お示ししましたけれども、このデータを上回るような状況が今、今年度見られています。ですから、現状このまま3月を迎えるということになりますと、この出現率4.05を上回る数字になることは大方間違いないだろうなというふうに見込んでいます。ですから、このあたりは特に中学校の校長会の中でもいろいろな分析をされて、かなり危機感を持って今、取り組んでいただいているところでございます。</p>
古 巻 委 員	わかりました。
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第22回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午前11時54分</p>